

平成29年度第2回 高砂市文化振興審議会

日 時 平成29年11月13日(月) 17:30～
場 所 高砂市役所南庁舎2階 会議室1

出席委員	会 長	田端 和彦	委 員	高橋 賢吉
	副 会 長	岩見 一美	委 員	前田 栄一
	委 員	原 英俊	委 員	松本 克英
	委 員	天野富美男	委 員	堀田 真弘
	委 員	渡邊 紀子		

欠席委員 委 員 唐津 哲男

出席事務局職員

市 長	登 幸人
健康文化部長	中安 正人
くらしと文化室長	田川 真紀
文化スポーツ課長	森岡 修平
事務局	前川 吉也
文化スポーツ課係長	山野 晃路
文化スポーツ課	大塚 敦子
教育推進室兼	永安 正彦
学校教育室長	瀧野 祐一
生涯学習課長	阿部 伸也

協議事項

- 1 開 会
- 2 あ い さ つ
- 3 審議会会長、副会長の選出
- 4 議 題
 - (1) 高砂市文化振興基本方針(改訂版)(素案)について
 - (2) 平成30年度予定事業について
- 5 そ の 他
 - (1) 今後のスケジュール
- 6 閉 会

○議長

皆様から忌憚のないご意見を賜りながらですが、なだらかなというか、速やかな進行にはご協力を賜りたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

それでは、議題のほうに入らせていただきます。

まず議題1番でございますけども、4の1ですね。

高砂市文化振興基本方針（改訂版）（素案）についてというところでございます。事務局のほうで素案ができ上がっております。これ以前には皆様からもいろいろご意見を賜りながら調整をしていきながら、まとめてきたわけでございます。本日は最終的に、こういったところがまだ不足してるんじゃないかとか、表現がこれのほうもう少しわかりやすいのではないかといったことを含めて、ご議論を賜ります。そして、その後、市民の皆様からのご意見を聞く。いわゆるパブリックコメントをとるという形になります。

皆さんは、大体見ていただいていると思うんですけども、事務局のほうから、まずこの「文化振興基本方針（改訂版）（素案）」につきまして、ご説明をいただきまして、先ほど言ったようにお読みいただいているということで、かいつまんだご説明になるかと思っておりますけども、ご不明な点等はまたご質問いただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

じゃ、事務局のほうからお願いをいたします。

○事務局

それでは資料1のほうでございます。

この資料で、下線をつけた部分が現在のその基本方針と変更箇所が下線部分でございます。

全体的にこの文化振興基本方針の改訂版ですけども、この計画の進捗状況を踏まえまして、より効果的な文化施策が展開できるよう基本方針の見直しを事務局で行ってきました。この基本方針を検証しました結果、大幅な改訂につきましては、必要でないと判断しましたが、幾らか見直しをしましたので、見直しの主な点について、ご説明させていただきます。

まず1ページ、お願いいたします。

1ページは趣旨でございますが、まずその文化振興に加え、文化を生かしたまちづくりを市全体で取り組んでいくことを目的に、条例が制定され、この文化振興基本方針を策定しまして、「文化を大切にし、ふるさとを愛する人が集うまち高砂」の実現を目指し、関連する施策や文化活動の振興と文化の力によるまちづくりに取り組んでいるところでございます。

その後「たかさご未来総合戦略」では、ふるさと「たかさご」への愛着と誇りを育て、「ひと」の定着・還流・移住の流れを創ることを目標に、さまざまな施策を、

また、「第4次高砂市総合計画後期基本計画」では、「郷土に学び 未来を拓く 生活文化都市 高砂」を目指し、人が文化をつくり、文化が人をつくるにぎわいとうるおいのあるまちづくりを推進することとされております。

これらの計画との整合を図りつつ、引き続き、豊かな歴史文化を再認識し、保存、継承、発展させ、新たな文化を創造し、ふるさと意識あふれるまちづくりを進めることが求められており、平成29年度は基本計画の中間年となるために、前半5年間の文化施策の成果と課題を踏まえ、平成34年度までの後半5年間の本市の文化行政の指針とするため改訂したものであるということを、記載しております。

2の基本方針の目的においては、下線の部分、文言の整理を行いました。

3の位置づけにおきましては、「第4次高砂市総合計画後期基本計画」「たかさご未来総合戦略」との整合を図るための改訂につき記述をいたしました。

2ページをお願いいたします。

ここでは、総合計画と未来総合戦略の抜粋を記載しております。

次に4ページの第2章と7ページの第3章でございますが、第2章と第3章を構成上入れかえを行いました。ではまず、4ページのほうからお願いいたします。

4ページ、5ページのほうで、現状と課題でございます。

まず1、これまでの取り組みを記述をしております。これまでの取り組みとしまして、「文化を愛するひとづくり」「文化を育てる舞台づくり」「文化を創造する魅力づくり」の3つの基本目標を定め、「文化を愛するひとづくり」においては、文化の継承や向上、発展のためには人材の育成、充実を図ることが必要であり、高砂文化教室「高砂学」等で専門的な知識や技能を持つ人材を活用し、次世代へ継承する機会を提供してまいりました。

また、高砂市文化振興基本方針において、謡曲「高砂」を高砂市を特徴づける重要な文化素材として位置づけていることから、さまざまな場面で謡曲「高砂」や日本の伝統文化に触れる機会をつくることで、地域における文化へ関心を持ち、ふるさと高砂に親しみを持つきっかけとなるように取り組んでおります。

「文化を育てる舞台づくり」においては、市民が積極的に活動できる場、多様な文化を育てる場が必要であり、新図書館の利用や市美術展の開催等により、新たな場づくりに向けての取り組みや文化に関する情報をさまざまな媒体を活用して発信や提供に努め、文化を大切にする環境を整備してまいりました。

「文化を創造する魅力づくり」においては、伝統文化から現代文化まで多くの人々の興味、関心をひきつけ、「高砂の魅力」を発信することが必要であり、そのためには、姉妹都市交流をはじめとする国内外との文化交流や、観月能、たかさご万灯祭などのイベントの数々を高砂の魅力として発信することを通して、観光や産業等との分野の連携による交流の場を広げ、地域の活性化につなげていく取り組みを推進しています。

これらの目標を達成するため、市の各部署はもちろん、指定管理者、各種文化団体との相互協力により、生活文化都市高砂としてふさわしい「文化を大切にし、ふるさとを愛する人が集うまち高砂」の実現を目指すことを記載してございます。

網かけしてある部分が、意見書を反映して修正した箇所でございます。個々の説明についてはいたしません。また、ご一読いただきまして、気がついた点がございましたら、事務局のほうまでご連絡をよろしくお願いいたします。

次、2番、文化を取り巻く課題におきましては、市民アンケート、また、審議会の意見等の追加をいたしました。

次、6ページをお願いいたします。

「文化の振興によるまちづくり」の推進の課題は、やはり1に文化を創造し、支える人材を育成し、活用すること。2、文化資源を保存し、発掘し、有効に活用すること。3、市民、団体等と市が連携して、文化活動を活発にすること。4、多様な文化交流を促進すること。5、文化による産業振興や地域の活性化を図ること。これらがやはり挙げられると思います。

次、7ページから8ページが第3章の基本理念でございます。

7ページ、条例の基本理念ですけれども、基本理念については、変わってはおりません。ただ、「文化芸術振興基本法」これが法改正によりまして、題名が「文化芸術基本法」に改めております。

次、第4章、9ページ、10ページですけれども、第4章、基本目標でございますが、これまでの取り組みで一定の成果は上げてきていますが、基本目標達成のためには、重点項目を定める必要があると考えまして、今後重点的に取り組む項目を新たに決めました。

まず、高砂市で活動している文化人の知識、経験を活用し、人材育成を図ること。10ページで、高砂市の文化資源を再発見し、活用し、それを守り育て、市民がそれらに親しみを感じるとともに、郷土に対する誇りや愛着心の育成につながる取り組みを推進し、「住みやすい・住みたい・行きたい高砂」を目指す。

文化活動と福祉、教育、地域社会、産業、観光、景観などと連携した取り組みを推進し、高砂の魅力の発信を務めること。これらを重点項目としております。

次、12ページをお願いいたします。

第5章、文化振興の担い手とその役割ですけれども、3番目、学校に認定こども園を追加いたしました。

次が、14ページから23ページまでですが、第6章、基本施策・施策の方向でございます。

これ全体としまして、施策例に施策番号とそれと主な取り組み記載しまして、わかりやすい表記といたしました。この主な取り組みの点々でつくったんですが、点線で囲っているものにつきまして、市以外で実施しているものでございます。

基本施策1-1ですけれども、14ページ、1-1の主な取り組みとしましては、高砂文化教室「高砂学」市民教養講座、高齢者大学での講座、高砂こども狂言ワークショップ、「ふるさと高砂学」の学習、夏休み親子歴史体験教室、移動歴史教室、歴史民俗資料室見学などがございます。

15ページの施策の方向2、地域の歴史・文化研究者や専門家、コーディネーターの活用ですけれども、施策2の上の文化芸術のところは、文言整理を行いました。

ここの主な取り組みとしましては、高砂文化教室「高砂学」、謡曲「高砂」の指導、市民教養講座、各種ボランティアによるまちあるき、文芸誌「東はりま文化子午線」の発行がございます。

この主な取り組みにおきまして、市の基本方針の網かけしている部分ですけれども、各種団体の個別名称を記載することは適当ではないと考えまして、表記の仕方を事務局のほうで変更をいたしております。それとまた、主な取り組みにつきまして、再度こちらのほうでちょっと見直しを行いまして、追加した部分については、網かけで表記をしてございます。

次、15ページ、16ページですが、施策の方向3、子どもの学習機会の充実でございます。こちらの主な取り組みは、音楽会、生活発表会、芸術鑑賞会、教育美術展、合唱コンクール、文化祭、各種ポスターの募集、「ふるさと高砂学」の学習、ラトローブ市との姉妹都市交流、子ども対象のデイキャンプ、リーダー育成研修会がございます。

次、16ページ、17ページをお願いいたします。ここは基本施策の2でございます。文化資源の発掘、保存、活用の取り組みによりまして、ふるさと「たかさご」への愛着と誇りを育て、住みたい、住み続けたいと実感する選ばれるまちづくりにつながっていくということを記述いたしました。

2-1-5の「高砂ゆかりの人物の顕彰」というところですが、現行のほうの基本方針では、ここは「高砂ゆかりの人物の記念事業の開催」となっていたものを「ゆかりの人物の顕彰」に変更し、主な取り組みに高砂ゆかりの人物の記念事業を記載をいたしました。

主な取り組みが、ふるさと文化財登録制度、高砂文化教室「高砂学」、歴史史跡探訪、「ふるさと高砂学」の学習、高砂ゆかりの人物の記念事業、子ども見守り放送がございます。子ども見守り放送につきましては、2時30分に流れる下校時の放送でございます。

次、17ページをお願いいたします。

施策の方向2の文化にかかわる資源の普及ですが、2-2-2なんですけれども、現行のほうの冊子では、16ページにあるんですけれども、高砂市史編さん事業の推進となってございましたが、ここを「高砂市史の活用」に変更いたしました。改訂版の2-2-6としまして、新たに文化資源である「謡曲「高砂」の普及」を追加

いたしました。そして改訂版の2-2-9ですけども、ここで「郷土料理や地元の食材を利用した料理の継承」を追加しまして、食文化についての記載を追加いたしました。

主な取り組みとしましては、市指定文化財案内板、ふるさと文化財案内板、高砂文化教室「高砂学」、歴史史跡探訪、日本三奇観光パートナーシップ、謡曲「高砂」のCD配付、謡曲「高砂」の普及活動、空き家・空き店舗の利用活動、料理教室などが実施されております。

17ページ、18ページが施策の方向3、伝統文化を学ぶ機会づくりでございます。こちらの主な取り組みは、高砂文化教室「高砂学」、市民教養講座、高齢者大学での講座、歴史史跡探訪、文化財施設の活用、「ふるさと高砂学」の学習でございます。

次、基本施策3、文化を基盤に市民、団体等、市との連携で、こちら施策の方向1、ここに「活動」を「文化活動」に修正をいたしました。それとここで、現行では3-1-1で現行の冊子では17ページだったんですけども、まず鑑賞、創造、発表への主体的な参加というものが、まず3-1-1で記述をしておったんですけども、市民の参加ということが市の施策ではないために、削除いたしました。それに伴いまして、順次番号が繰り上がっております。改訂版3-1-9のところですけども、文化活動・発表場所の紹介はしておりますが、現行時の調査というも加えておったんですが、調査については困難なために削除をしております。また、削除をしておりますが、新聞記事等々市のほうとしても常にアンテナをはって、情報収集はしておきたいと考えております。しかし、施策として調査はどうかと思い、今回、削除いたしました。

主な取り組みにつきましては、文化まつり事業、市民ギャラリー「あいぼっと」の活用、県民交流広場での作品展示、高砂市美術展、公民館まつり、ラトローブ市との姉妹都市交流、市民教養講座、高齢者大学での講座、たかさご万灯祭などがございます。

次、19ページでございます。

施策の方向2、文化情報の収集、発信でございます。

こちらは、現行の冊子では、19ページの2番に各団体等のホームページの運営というのを記載しておりましたが、団体の事業であって市の施策ではないために、削除をいたしました。以下、番号が繰り上がっております。文化活動・発表場所の紹介は、先ほどと同様でございます。

主な取り組みにつきましては、「広報たかさご」への掲載、市ホームページへの掲載、市公式Facebookによる情報発信で、こちらの・・・につきましては、市が行っている正式名称に修正いたしました。

施策の方向3、文化を中心とした行政施策の推進・連携でございます。

現行の冊子のほうでは、19ページの冊子の下の4番のところに、文化会館等、施設の整備、充実と記載しておりましたが、こちらを改訂版のほうにおきましては、施策の方向4で文化振興のための施設整備として、独立をさせました。以下、番号につきましては、振り直しをしています。

こちらの主な取り組みとしましては、各種団体との連絡会議、市民提案型地域協働推進事業「夢のシロ」補助金、ふるさと文化財登録制度、謡曲「高砂」普及活動、空き家・空き店舗の利用活動でございます。

20ページ、施策の方向4、文化振興のための施設整備、こちらを新たに設けて、多くの市民が文化活動に参加できるよう、その拠点となる施設整備に努めること。既存施設を利用して、誰もが利用しやすい施設運営に努めることを記述いたしました。

主な取り組みとしましては、文化会館・文化保健センター等の施設整備でございます。

次、20ページ、21ページでございます。

基本施策の4、こちらのタイトルに「多様な」を追加いたしました。

4-1の主な取り組みは、文化会館等での各種イベント、高砂観月能、たかさご万灯祭等がございます。

施策の方向2、国内外との文化交流でございますが、主な取り組みとしましては、東播磨文化団体連合会事業、ラトローブ市とのさまざまな文化交流、日本語教室、英会話講座でございます。

それと21ページの下の方ですけども、基本施策の5、文化による産業振興や地域の活性化において、さらに文化芸術活動と観光振興を連携していくということを記述いたしました。

22ページでございます。施策の方向1、地域の活性化活動への支援でございます。ここは「文化芸術」に文言整理をいたしました。

主な取り組みは、県民交流広場での作品展示、高砂観月能、たかさご万灯祭、郷土料理や地元の食材の献立などがございます。

施策の方向2、特産品の開発、販売。こちらのほうの主な取り組みは、ふるさと納税、郷土料理や地元の食材の献立、空き家・空き店舗の利用活動でございます。

23ページ、施策の方向3、地名や風景の活用、こちらの5-3-2ですけども、現行の5-3-2では、高砂町の町名由来看板の設置がございましたが、看板の設置の事業については、完了したために削除しまして、文化を生かした観光振興・地域活性化事業（再掲）を追加いたしました。

主な取り組みは、高砂観月能、たかさご万灯祭、ロケ地誘致事業でございます。

24ページのほうをお願いいたします。

高砂市文化振興基本方針の体系図でございますが、先ほどの施策をそれぞれ修正をしてございます。

25ページからは、資料編としまして、高砂市文化振興条例、高砂市文化振興審議会規則、それと高砂市「文化施策に関する市民アンケート」調査報告書の抜粋のものを添付しております。

説明のほうは以上でございます。

○議長

はい、ありがとうございます。ちょっといろいろと細部にわたりまして、かつ多岐にわたるところを議論しなければいけないということでございます。ちょっと整理のために最初に申し上げますと、基本方針の改訂ではあるわけですが、理念そのものが変わるわけではございませんので、そこについては、先ほど事務局よりご説明がありましたように、理念をもちろん変えるわけではない。ただ、それに基づいて、実際にやってきた過去5年間の内容、これはアンケートにある程度結果がここへあらわれてるわけでございますけども、そういったところからどこを、力づけていくのかとかですね、あるいは、もっとほかにもないのかというところを考えなければいけないだろうということでございます。

で、ちょっと私が挨拶のところでも申し上げましたけども、国のほうでは、文化芸術振興基本法ですかね。法律ができているということですが、これは、文化芸術振興基本法というのがあるって、それを改正したということになります。その中では、先ほど言った方針としては、文化を産業に結びつけていくとかですすね、教育などと連携を図っていくということで、これは先ほど私がご挨拶でも申し上げましたように、本市においては、既にこういうことは、もう既に実施されているということでございます。ですから、改めて法律が変わったからと言って、大きく変更するところはないのかもしれないというふうには思っております。

ただ1点、ちょっと新しく文化芸術基本法になって、文化芸術振興基本法から文化芸術基本法になって、少し気になるのは、国の方の施策を見てると、もうちょっと民間頑張れよと、いうところがなきにしもあらずと、国の補助金だけでなくですね、自分たちでもうちょっと自立しなさいねっていうような方向性がちょっと見えるかなという気はいたします。そういったこともあって、それぞれのこの地域で頑張るところを少しこうわかるような形にはしていただいているところかなというふうには思ってます。ちょっといろいろと、皆様、既に一度は何らかの形でお目通しされてるだろうというふうに思いますので、どこからでも結構でございますので、このページのこの部分はどうかとかいう言い方で結構でございますので、何かご意見を賜ればと。それからご質問ですすね、先ほどいいましたご質問も結構かと思っておりますので、どうぞお願いをいたします。

いかがでしょうか。

委員何か、先ほど何か。ご意見もいただいているんですけど、意見書で、はい。何かもしありましたら。

○委員

ちょっと私も、昨年、任命された新参の者ですので、今までの経緯がよくわかってないんですけども、謡曲「高砂」を大事にしていくということで、重点に向けられているということでございまして、私、商工会議所の副会頭をやっておるんですけども、会議所でも、ほとんど全ての会議で終了それから始まりの前に、四海波、高砂やをそれから千秋楽を謡って皆さんに、それを覚えてもらうという活動をやっております。高砂市の中でも子どもの教育の中に、謡曲「高砂」を暗唱してもらうというような取り組みもされてると聞いておりますので、その辺をさらに進めていただければと思います。以上です。

○議長

ありがとうございます。現行に先ほどちょっと申し上げました高砂の場合、あらかじめこういうことをやっていたということで、国よりも先んじて教育との連携とこのをやっているということで、そのあたりを少し踏まえていただいて、謡曲「高砂」を子どもたちにもという、進めてほしいということであります。ありがとうございます。

ほかに何か、いかがでしょうか。

ご質問でも結構かと思えます。

何か。

○委員

18ページ、基本施策の3 文化を基盤にというところの一番下、主な取り組みで、「県民交流広場での作品展示」を書かれてるんですけども、先ほど説明も少しあったかと思えますけれども、この場所とか内容を少し詳しく教えていただけませんか。

○議長

ありがとうございます。ちょっとそういうご質問でございますので、お答えいただければと思います。いかがでございましょうか。

○事務局

これは、米田のほうの県民交流広場での作品展示をされているものです。

○議長

何点ぐらい例えば出ているとか、そういうのは。

○事務局

点数とかは、把握はしてございません。こちらも毎年続けて実施されています。

○委員

今、言われた県民交流広場、米田仲よし広場のことを言われてますね。そこを担当しておるもんですけれども。保育園児から一般の市民、いろんな作品の展示しております。本当に熱心な作品ばかりです。感動するような作品もあります。

10日から半月ほどの間に、いろいろ園児、一般市民、それぞれの作品を交代で展示させていただいてるんですけれども。本当にすばらしいなと思うんですけれども、あんまり見に来られないのが残念だなと思うことがあります。もっともそのPRが必要なのかなというのを反省しているところですけれども。これをどのように広げたらいいのか。展示された人は一人でも多くの人に見ていただきたいという気持ちがありますし、展示させていただいている責任者として、多くの人に見ていただいたら、もっとすばらしいものになるだろうと、このように思うんです。

限られたスペースの中で、作品展がほとんど毎日のように幼稚園児、これだけのことができるのか。一般市民、こんなにすばらしい技能を持っておられるのか、能力を持っておられるのか。すばらしい作品を掲示、展示しておりますので、PRをどうすればいいのか、また教えていただきたいと、このように思います。

○議長

ありがとうございました。施策の方向では、19ページにございます文化情報の収集、発信というところになるかどうかというふうに思います。現行では恐らくここに書かれている施策番号でいうと3-2-1といった、いわゆる一般的な広報が中心となるかと思うわけですが、例えばどうでしょう、そういったそのいわゆる、こう草の根で行われているような県民交流広場とか、こう地域で行われているようなものに対する宣伝する人は、一つはPTAとかですね、PTCAとか、学校とかというのは、一つ大きな鍵を持つかなと思うんですけれども、例えば学校を通してのこういう宣伝ということは、あり得るものなんでしょうか。これ今日、学校教育室の室長さんもお見えになっておられますから、ちょっとそういう特に先ほど幼稚園児から一般までということでしたけれども、こういう地域に根差したような展覧会、県民交流広場なので県事業ですので、若干その扱いが違うかもしれませんが、何かこういうものを、学校を通して広報するというようなことは可能なのでしょうか。

○事務局

それは可能かと思えます。

○議長

じゃあ、そうしますと例えば、この施策の中で今のところは、ホームページの掲載と書いてますが、それ以外にもこの可能性があるというような、そういうふうな位置づけでよろしければ、何かちょっと施策番号の3-2-1を少しかく掲載を工夫してもいいかなとは思っています。

ありがとうございます。何かそういったところでよろしいでしょうか。

○委員

今ね、県民交流広場事業、これは県の事業として始まったんですけれども、5年間で一切りです。後は、自主運営をいうことで、今、米田が2校区、小学校区に1校区で一つということだったんですけれども、同じ町内で複数ある場合は、一つでもよろしいよと、こういうことで米田町は2校区ありましたけど。米田仲よし広場、一つの事業として今、米田町の連合自治会がバックアップして、自主運営をしています。始まりは県ですけれども、今はもう純然たる市民のボランティアで運営しておりますので、その辺も合わせて、いろいろこうすればもっと充実した運営ができるんじゃないかというようなことがありましたら、教えていただきたいと、このように思います。

○議長

わかりました。はい、どうぞ。

○委員

今、米田の仲よし広場の話が出ていますけれども、曾根のほうもドットコムのところもですね、松陽高齢者大学が生石へ移転になりました。その結果ですね、やはり皆さんから・・・寂れてっていう話聞きますね。ですから、その5年間の後も、みんなどういうふうにやっていくか、どういうふうにテコ入れしていくか、そこら辺のことを、やっぱり少しは話の中に盛り込んだり、この情報収集、発信ですね、そこら辺を強化していかないことには、もうじり貧になってきてます。皆さん大体ですね、補助金がある間は頑張ってはるんですけれども、あと自主事業で頑張るよっていうときになると、もう・・・そのやり方の方法を自分たちで、もらえるものを探してきてするとかね、そういう方法を教えていく、そういう取り組みも必要かなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長

ちょっとまたコミュニティ審査会でまたちょっと、この審議会とはちょっと違う分野になりますので、ちょっと細かいところは、私もいろいろ考えは持ってますけれども、ちょっとここではまた別に機会にさせていただきたいと思うんですけれども、おっしゃっていただきましたように、せっかくコミュニティでされてる活動を一つは資金的にどう手当てしていくのか。それから、広報をどうしていくのかで、ちょっと私のほうは先ほど、この19ページにかかる話ということで、広報のほうのお話をいたしましたけども、資金面についてもおっしゃったように高砂市のほうは夢のシロとかさまざま施策を持っておられますが、そういうものと組み合わせていくとかですね、そういったところはもしかしたら、ちょっとどこか場の設定のところなどで、舞台の設定なんかのところ、もしかしたら必要な記載が出てくるかもしれないというふうには感じております。

ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

○委員

一つ質問なんですけども、16ページから17ページで、基本施策の2の文化資源の発掘、保存、活用のところ、主な取り組みのところ、子どもの見守り放送というの。

○議長

一番後ろですね、はい。

○委員

これ、どういう関係なんですか。

○議長

ちょっとその説明いただけますでしょうか。

○事務局

子ども見守り放送というのは、2時半に子どもたちが下校するときに月の沙漠のメロディーが流れている、その放送の部分を一応子ども見守り放送という名前で。

○委員

じゃないかなと思ったんですけども。ここにポンと子ども見守り放送だけ、こういう言葉だけで書いたら、何の関係があるのかなということになるので、ちょっとそこのところのフォローが必要なかと。

○議長

じゃあ、ちょっとそこは、月の沙漠を音楽として使っているというところを郷土ゆかりのかたでございまして、そこを書いていただくというのは、いいかもしれませんですね。いわゆるこの文化施策というのは、こういった文化を通して郷土の誇りをもっていただくというのが大きな考え方で、特に人というのは、非常に郷土にとって見ればすごく重要な、いわゆる愛着とか、誇りの源泉になるというふうに聞いたことがございます。ですから、そういう意味でも、委員のおっしゃったように、わかりやすく書いていただいたほうがいいかもしれませんね。ちょっとそこは括弧をつけるか何か工夫をしていただいて、はい。

○事務局

例えば、注釈みたいに。

○議長

注釈でもいいですし、あるいは括弧をつけて、月の沙漠を用いての例えば、子ども見守り放送とかね、何かいろいろ考えていただいて、多分これは施策、主な取り組みっていうのと、恐らく事業ベースで書かれていますから、恐らくそのこの事業ベースの名前を変えることは難しいのであれば、括弧をつけるとか、さっきおっしゃった注釈をつけるとか、何か工夫していただければと思います。

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか、何かお気づきの点とか、ご質問とかあれば、いかがでしょうか。市民がこれを見るときに、わかりやすく書いていただくので、こういうところをお気づきいただけるのは助かるところでございます。何かありますか。

はい、どうぞ。

○委員

よろしいでしょうか。アンケートについて。

○議長

ページ番号をいただけますか。

○委員

それこそアンケートのこの全体なんですけれど。日常生活の中で文化や芸術を鑑賞することについて、半分以上の方が重要と考えている。それにしても、その高砂市外とか高砂市のほうが多いとは書いてありますが、市外のほうが多い32ページですね。問4、高砂市外に出ている人が多い、それから33ページ、音楽芸術にミュージカルなんかも意識は欲求する、意識は高く持っている。

問の6にしても、重要である、どちらかといえば重要であるという、芸術の動き、活動に対しての欲求とかはあるんですが、それこそ施設、今度35ページの問10、利用したことはないとか、やや不満である、これも半分ぐらいはあります。それから36ページですね、その文化活動の振興のための「高砂市文化振興条例」を制定しましたがという、これ全く知らないというのが75.9%。それから37ページのほうですね、文化芸術に触れる機会は増加したか、そうは思わないが64.5%。何か一生懸命言葉でうたってる割には、現実的にそれこそ38ページもそうですが、高砂市文化事業で参加したもの、全てに参加したことがない91.8%。非常にちょっと違うのではないかという思いがしてならないんですが、いかがなものでしょうか。

○議長

この点は、委員からも同じ意見書で意見をいただいているところなんですけども、いわゆるこういう施策をつくって、いろいろやってきてるというにすれば、ちょっとあまりにもこの結果というのは、どうなのかと。これはもうちょっとしっかり例えば、今のところはこの文化を取り巻く課題の中に一応一つずつ書いてますけど、もっと根本的なところがあるのではないかという、ただそういう指摘かとは思いますが、いかがでございましょうか。

○事務局

これちょっと見直しを行うに当たって、基礎資料をとるために、文化振興施策に関する市民アンケートを調査いたしました。その中で、これらの文化振興条例についてご存じでしょうかとかと、市のほうで行っている事業については認知度

ですね、この辺はこちらのほうとしてもどれぐらい知ってるのかということ把握したくて、その市民アンケートで調査いたしました。

実際、その調査結果が出てきますと、先ほどおっしゃられたように、まだ全く知られていない状況等が、このアンケートの結果からでも、わかりましたので、やはりそのあたり今後まだまだ、広報していく必要があるのかなというのを考えております。今後の5年間の一つの課題のあらわれかなというのを考えております。

○議長

多分、恐らくこの現状と課題の中には、文化を取り巻く課題として、細かくは書いてありますけども、いわゆるそのこのいわば、条例だとか基本方針がどこまで市民の中で、こう位置づけられてるのかについては、少し課題があるんじゃないか、それについて、この中では特にそのあたりがかなりここ書かれてわけではない。これちょっと実際、非常にどう言ったらいいんですかね、鋭いご指摘でございまして、いわばこの施策要るのっていう、根本を問われることでございまして、これを書いてしまうと、実を言うとじゃあ、基本方針要るのっていう話になりかねないという非常にこう、もろ刃の刃でもあるわけですね、ですから、先ほどなかなかこの書き込めないところはあるのかなというの、ちょっと実は私もこれを見ながら、これを書いちゃうと非常にこう厳しい見方をする人からいうと、全然これ見てる人も少ない、1割しか見てやっていない、知ってる人も3割、2割しかいないと。そういった施策が本当に高砂市がやらなきゃいけないのっていうことになりかねないんじゃないかと。だから、ちょっと私は書けてないのかなというふうに思いました。これを書いちゃうと、取り巻く課題であまりにもちょっと大き過ぎるんじゃないかなということで、書けてなかったのかなと、というように私はちょっと解釈はしておりました。先ほど事務局からございましたように、それゆえに、事務局でできる話としてみれば、認知度を高めていくことが、中心となるんだということで、むしろこういう方針などをしっかりとつくって、足腰を鍛えるということは大事じゃないかなということだと思います。

それともう1点別の見方もあって、これはもう本当にもうちょっと楽観的な見方なんですけども、こういう方針がなくなっちゃって市民はちゃんとやってるんだから、別に何て言うんですか、要するに知らないことでも別にそんな問題ないんだという見方もできるわけで、一生懸命市がやってるということが、わかんなくたって、みんなが高砂市を盛り上げるために文化を一生懸命やってる、活動やってるんだから、あ、そうだったの、こういうのやってたんだね、でもいいんだという考え方も、という解釈も・・・とは思いますが。ただちょっとそこまでは、私も言い切れてないので、先ほど言った僕は前者のほうの解釈をとってると思います。

○委員

すいません。その高砂市がうたってる文化っていうのが、非常に偏りがね、あるように思うんですね。もちろん高砂市、歴史、能舞台大事だと思うんですけど、何かそこ・・・高砂が、高砂市がすることは、集中していてもっと広い文化っていうものに対しての、何かこう表示がないように思われて、それこそ一般市民の要求しているものと市が目指そうとしているものとのずれのようなものを感じてしまうんですけども、いかがなものでしょうか。

○議長

例えば、具体的に例えば、どこかそういうような施策の中にこう盛り込むところがあれば、実は委員は、もう前からこのあたりの話はされているので、できるだけこう盛り込むようには、・・・されてるとは思うんですけども、例えば、このあたりにもうちちょっと書いていただいたらどうかっていうところがあれば、できればちょっと具体的にご指摘いただけると助かるんですけど、いかがなものでしょうか。例えば施策ですとかのほうにですね。おっしゃったように、要するに足腰を鍛えるっていうのは、もともとのこの施策の基盤ですから、かなりこのどの文化をとすることは指定はしてるわけでは、ただ、実際に足腰を鍛える中で、どうしてもこう伝統文化っていうのは、どうしても中心になってくるのは確かでございますから、例えば基本施策の1の中には、施策の方向で伝統文化、その次に2番に地域の歴史という、3番に子どもの学習機会という、こういう筋立てになってますけども、例えばもうちょっと多様な文化っていうものを、例えば、施策の方向として新たに入れてはどうかとかですね。あるいはもっと、子どもの学習機会の中にもう少し、このあたりを入れてはどうかとか。ちょっとそのあたり具体的に、ちょっと言っていたかと、すごく助かるんですけども。

○委員

いや、本当にこう実際、市民の方々非常に頑張っておられますし、何だけれども結構、市自体が要するに、ちょっと簡単に言えば、月の沙漠であるとか、それからうたい、高砂であるとか。そこばかりに固執して、そっからなかなか向き切れない、そこを頼りに、頼りにしてるという感じに見えて、仕方がないんですけど、もちろんその高砂のことを知る、歴史を知る、だから伝統文化とは、言うんですけど、一般市民の受け取り方、伝統文化といったものなら、能を高砂市謡曲だけかみたいなのもちろんそうじゃないですが、そういうふうなイメージになってしまいますし、だからもっともっと、それこそ現代、伝統文化から現代文化がありますけれど、そのもう本当に子どもとか、若い人たちの現代のあふれてる分かっていうのは、たくさん取り入れようとしてますので、その高砂の根差した、それも大事ですけど、もっともっと広く、何かこう、求めていこう、やっっていこうというものが、感じられるものであってほしいなと思うんですけど。

○議長

どうですか、はい、どうぞ。

○事務局

実は、高砂市文化振興条例におきまして、定義の中に第2条において、「文化」を歴史とかだけじゃなく、かなり幅広いものを定義して捉えております。それこそ生活文化とか、食文化とか、法改正がありましたけども、条例制定当時から、かなり広い形で、捉えております。それに基づいて基本理念の解釈も考えられております。その中でも、市の条例の前文におきまして、やっぱり高砂らしさというものを掲げておきまして、高砂で高砂らしいものをついでいうものを出すにおきまして、高砂らしいものって何かあるのか、歴史のあるまちであるとか、その辺は、高砂の強みでもあると思われまますので、その辺を特に基本方針を策定するときも、出てきました。それだけをやっているんじゃないで、一つこういうところ、力入れていますよっていうことを表明することによって、そこからさまざまな波及効果が広まっていく、波及効果があらわれるだろうということを期待してのことであって、要するにそれだけをするとかじゃなくって、一つその歴史文化等をもとにして、もっとそこからかなり広がっていくんでしやないか。また、それから各種さまざまな文化のほうに波及するんじゃないかと、そういう効果を期待して、「文化を大切にし、ふるさとを愛する人が集うまち高砂」というのをづくりだそうという、そういった体系であると基本方針のほうにもございます。一応それがこの24ページの体系図では、それらのことを体系として、表現している形になっております。

○議長

いかがでしょうか、考え方は先ほど事務局のほうから出たわけですが、一方で先ほどございましたように、条例のほうには別に伝統文化だけを書いているわけでない。記載のほうとしては、先ほどちょっと言いましたように、施策の例えば、4とかですね、あるいは施策の3というのは、結構その伝統文化以外の部分を含めて書かれてるわけですが、施策の1の部分というのはちょっとね、実は、伝統文化が中心になるんです。例えば、施策方向1で例えば、伝統文化などって書いてあるので、別に伝統文化だけでないことがここでわかるんですが、そうは行っても例えば、伝統文化や例えば広く現代文化とおっしゃいましたけどね、例えば、何かそういった表現をするとかですね、ここではそうすると例えば、あるいはその文章の中で、子どもたちや高砂の伝統文化を体験しと書いてますが、伝統文化を含む幅広い文化を体験しとかね、すると・・・はもうちょっと幅広いところをこう狙ってらっしゃるなっていうのは、わかるかなと思います。それとちょっと、そう言った少し字句の訂正というところも考えていただくと、先ほど委員がおっしゃったような伝統文化だけにこうなってるんじゃないかという誤解を

避けることができるんじゃないかなと思います。そもそも事務局がおっしゃったように、伝統文化だけにこれ固執してるわけではございませんので、ですから、そこら辺を少し、わかるようにちょっと字句を訂正するというのも考え方かなとは思いますが。

ありがとうございます。ほかに文書、もしこれに関連してもしご意見が、賜りたいですし、もしほかにも。はい、どうぞ。

○委員

質問なんですけど、16ページ線のところをお話いただきましたね。先ほどからの謡曲「高砂」の話がでてました。謡曲「高砂」を継承し、活用していくというようなことで、これは非常に大事なことだと思うんですけども、この謡曲「高砂」はこれから、どういうふうに、次の段階に進んでいくのかなっていうのが、非常に興味のあるというか、あるんですね。ただそれを謡曲「高砂」っていう一個のもので終わらせてしまうのか、それに関連づけて謡曲、それから能であるとか、狂言であるとか、この間は、私はちょっと私用で行けなかったんですけども観月能もやっておられます。ことしは天候の関係で、文化会館で行われましたけれども、見てましたら非常にたくさんの方が、おいでになってたみたいですし、そういう意味でのどういうかな、これからの発展というか、ビジョンっていうのがあるんでしたらお聞かせ願えたらうれしいなと思うんですけども。

○議長

もし、ご質問にちょっとお答えいただければと思うんですけど、いかがでしょうか。

○事務局

この最初の高砂市文化振興基本方針を策定するに当たって、意見として特に大きく議論していたものに、謡曲「高砂」というのが出ておりました。このときのこの審議会への意見ですと、今の50代以上であれば、もう皆さん、謡曲「高砂」というのは謡えていたんですけども、もうそれ以外になってくると、今は全くもう知らなくなってしまうと。このままではまずい。今、何か手を打たないと、まずいんじゃないかということで、特に商工会議所等からは特に、審議会の中でも話は出ておりました。この中で高砂の市民がもう、全員が謡えるようになるのを目指すんだという意見が出ておまして、でないと今、何とか手を打っておかないと、一旦途絶えてしまおうとなかなか復活させることはできないんじゃないかという意見もいただきました。こういった意見があって、謡曲「高砂」をシンボルとして・・・出ておりました。やっぱり高砂という名前が全国に知れわたったことについては、謡曲「高砂」には、結婚式等で謡われ非常におめでたいものであったということから、全国的に広まったものでございますし、そういったものは、文化資源ですから、それを活用して高砂の文化施策として、発展さ

せていくことができないのではないかとということで、今もそれら少しずつ謡曲「高砂」について触れたりするような形になっていってございます。もっともつと高砂市民の皆さんが、より謡曲「高砂」を知ってもらえるように、例えば、その施策としましても、CDを商工会議所のほうで、製作されております。そういったもので配付してるとかいった、普及活動も行っていますので、それをもっと浸透していくように、していきたいなというふうには考えております。

○議長

簡単に言うとまだ先ほど、委員がおっしゃったような、例えば、次の戦略を必ず持つてゐるわけではなくて、まずは、きちっとその謡曲「高砂」をきちっと位置づける。まずアイデンティティとして謡曲「高砂」を持つと。その上で先ほどおっしゃったように、例えば、謡曲とは何かとか、能とは何かっていう、むしろその中で多分、勉強したいというのが出てくるだろうというふうに思います。ただまだ、その段階に達していないので、まずそれをするっていうのが今の、当面の考え方だというふうなことです。

○委員

確かにそれは難しいと思うんですけどね、ただなんかこう、今これ読んでも、僕なんかでも、ほかへ行ったときに、どこからいらっしゃいましたかって、謡曲「高砂」の高砂ですって言うたら、「ああ、そうですか」ってわかっていただけるんで、それは非常にうれしいなと思うんですけども。何か今のままでは、そのところで終わってしまわないかな。失礼な言い方をしたら、市民全部が高砂を謡えて、それで何ぼのもんやねん。そういう失礼な言い方なんですけども、何かそのあたりで終わらせてほしくないなというふうなことで、ちょっと言わせていただきました。

○議長

ありがとうございます。実際に、私の大学のほうでも実は、謡曲「高砂」に関連して、謡曲とか能とかですね、講座などを開かせていただいて、恐らくそういった形で、高砂市の例えば、市民大学ですとか、そこでも恐らくそういったものは、これから取り上げられていって、ちょっと実は私もそれで、生涯学習をやっておりますから、その中のことで、うちのその顧問がおっしゃってるには、要は、市民は知らなさ過ぎるのではないかと。でもその知るきっかけとして、謡曲「高砂」があるというのは多分、強みになるだろうというふうには思っております。すいません。ちょっと。

○委員

それはわかるんですけどね、そこで終わらせてほしくないというのがあってね。せっかく神社にしても、いい能舞台ができましたのでね。やっぱり何かそういう

ものを中心に据えた文化っていうのを、何か高砂の文化の核に据えてもらえたら
なと思って発言しました。

○議長

ありがとうございます。

すいません、ごめんなさい。

○委員

今のお話の中で、謡曲「高砂」だけ言ってたらダメということですが、謡曲
「高砂」からブライダル都市宣言をして、それが謡曲「高砂」の和合長寿という
意味合いから出てきてると思うんですけど、和合長寿という切り口としたら、ブ
ライダル都市になって、ブライダル都市宣言はしたけど、大分前から何か看板だ
け上がってるけど、どこがブライダル都市なんだというダメ出しで言われたりし
ていました。しかし、逆にそこから別の切り口で、今高砂市は結びのまちって言
っていると思うんですけど。私はブライダル都市を切り口としたら「縁結びのま
ち」ということで、そういう切り口で高砂市をPRしていきたいなと想っていま
す。だから謡曲「高砂」の切り口を色々変えていけば、いろんな発展があるの
ではないかなと想ってます。もっともっと流して、ただ謡曲「高砂」を謡うだけ
ではなくて、その内容意味合いから、とれるものはとって、高砂のためのPRに
使っていけば、もっともっと高砂市に愛着持つ人が増えるのではないかなとい
ふふうに思うので、切り口が大事ではないかなと思います。

○議長

ありがとうございます。

○委員

違う話でいいんですね。先ほど子ども見守り放送の件を委員におっしゃって
いただいたんですけど、私も意見のところに入れて、これ意味がわかりませんと書
いたのですが、施策の方向1の中の施策例の中に重点が5つまで載ってて、その
載ってるから主な取り組みになるのかなと思うんですけど、それでいくと、子
ども見守り放送というのは、2-1-5に当たるということでしょう。

○議長

どうですか、はい。

○事務局

そうですね、月の沙漠の作曲家ゆかりの音楽を流すことが本来の目的は、下校
時間を知らせるということですが、ここに高砂ゆかりの佐々木すぐるさんの
音楽を使うということで、一つゆかりの人物の顕彰につながっているのかなとい
う。

○委員

ということで、挙げているということですね。はい、わかりました。ありがとうございます。

○議長

じゃあ、はい。

○委員

この審議会ですかね。これはどう、今度こうすべきだとかいう、そういう具体的な話をする場なのかね。ちょっとわからない部分があるんです。

○議長

基本方針だけじゃなくって、先ほど、各事業これまでも・・・

○委員

ね、ほんでね、というのは、その4ページに。取り組みの話で、高砂学とか高砂、それから新図書館、市美術館、観月能、たかさご万灯祭、というのは例として挙げられてますね。だからこれは、結果論で挙げてるんですよ。ところが、これを重点にやろうとしてやって、出たんじゃなくて、だからこの一応この場で指針をつくって全体の指針を網羅したものをつくって、これ数えたら91ぐらいありましたね、施策はね。だから、それもできるだけ網羅しておいて、市民にやってもらって市もやって、で、結果、こんなだったってということなんですかね。これやったらね。ただ、私が思うには、そうやなしに、私はどっちかいうたら行動的な人間やから、ここを、来年度はこういうこの3点の目標がありまして、目的がありましたよね、舞台とか、ひとつづくりとか、そのために、前年度はこの何項目あった、次は、この項目をやっていこうと、そういう話にはならないのか、してはいけないのか、指針だけでいいのか。その辺のところはちょっとね、思うんですわ。

○議長

今日の2番目の議論が、まさに平成30年度の事業予定事業ですから、その中で、見ていただいて、委員がおっしゃるように、舞台づくりにはもっとこれが要るだろうと、いうところを言っていた。ただ、やっぱりどこも行革の関係もあって、どこもやはりこう新しい施策をつくとそれなりのやっぱり理由が要ると。そのためには、やはり指針って大事なんです。さっき言った「など」を入れるか入れないかの違いってというのは、これは大きくなって、指針にこう書かれてるから、この施策は要るんですってという話は要りますので、まず指針が大事になってくる。その上で、この指針に基づいて、こういった事業をすれば、この指針を方向性がちゃんと行きますというところを、今日の平成30年度事業をやりますけど、そのときにまた議論いただければと、いうふうに思ってます。

○委員

だから、それは大事なものですわね。

○議長

ええ。

○委員

で、あと、今言うたように施策だけで90以上あるわけだね、その施策をここで、一つ謡曲「高砂」どうや、高砂・・・どうやっていう議論をする、そういうことを個別でするのであれば、それなりに事前に整理しておかないと、90あったって、一つか二つ三つ五つもしとったけど、もう時間がいっぱいたちますからね。その辺をどう思うのか、いつもこう、迷ったりするんですけどね。

○議長

ちょっと事業の中でかなり細かい事業が全部出てきますから、特に文化にかかわるところで、あるところから拾ってきてますので、それを全て見てますので、おっしゃったようになかなかちょっと整理をできてないのは、これは、おっしゃるとおりになってますね、先ほど言ったようにこの指針に、基本施策にこう書かれてるということは、すごく大事なところは、先ほど言った意味なので、ちょっと議論いただいているということでございます。これはちょっとご理解いただきたい。

○委員

もちろんです。それが仕事かなと思ったりしてね、ちょっと。

○議長

はい、ありがとうございます。もし、何かこれはつけ加えておられます。

○委員

いや、これは、ようできてると思います。

○議長

はい、ありがとうございます。

ほかまだちょっとご意見いただいてない方から、ぜひともいただきたいんですけども。いかがでしょうか。先ほど、以外にはありますかね、特に。

○委員

最初に委員が言われたように、高砂市文化振興条例を知っていたかどうか言われたんですけどね。大体ですね、一般の市民っていうのは、いろんところで文化活動をやっております。公民館とか。でも果たしてこの条例を知っているかどうかっていうときに、どのように浸透させるかっていうときに、やはりその公民館の中で、年に一回はこの条例の話をするとかですね。私は・・・込みで持っていないことには、この条例と文化とかどうつながっているかっていうことは、なかなか一般の方には、知りようがないんじゃないだろうか。でも皆さんは、楽しく歌にしる、絵にしる、踊りにしる、いろんところで、発表もやられてるの・・・。ですから、どれか一つを例えば、高砂のその能の話が出ました

ね・・・話が出ましたけれども、なぜ舞台が大事かっていうことは、この条例をつくるときに、皆さんは、出てらした方がたくさんおられますこの中ね。そのときに、高砂っていう名前を聞いたときに、文化っていうときに、何が思い浮かぶかっていうことから入られたと思います。そうすると、やはり謡いっていうこと、謡曲「高砂」っていうことで、昔から引き継がれてるのね。やはりこういう、古い文化っていうのは、ほっておくと、何か知らない間に、消えていく・・・あります。ですからそれを、いかに高砂の財産として、継承して、継続していくことができないかっていうところからですね。皆さんの意見が煮詰まったように私は思っております。

そうすると、その条例の中に、いろんなことがいっぱい、ここにもありました。若者たちがいろんなことを享受しながら、またはこれらの活動を支援しっていう言葉で入っております。ということは、いろんな文化をこの高砂市の中において、広めて、それをみんなで盛り上げて、楽しんで行こうじゃないかっていう言葉はちゃんと入ってるんですが、その意味合いがですね、享受だけでは、なかなか委員がおっしゃるいろんな、言われてる部分も入れるところですね、何か一つの入れ方をすれば、うまく入って行くんじゃないかなって、私は思うんですけども。

○議長

わかりました。ちょっとそこら辺、少し、またちょっと文言をちょっと調整させていただくということで、はい。享受だけじゃなくて、やっぱりもっと主体的にというところですね。

○委員

そうです、そうです。それさえ入れておけば、いいんじゃないかなと思うんです。

○議長

おっしゃったようにいろんな、委員はじめ、いろんなところで先生方がやっておられることがもうちょっとわかるようにしてはどうかということですね。

○委員

それで確かに、この謡曲「高砂」もですね、皆さん1万5,000人連れて、熱心に全員でやろうやないかと、いうのがありました。小学生もしようと。でもこれは、継続です。力が要る。長い年数が要って初めて盛り上がると思います。例えば、私たちの美術協会でありまして、なかなか協会展はあったけれども、してなかった。やっぱりそういうことが、いっぱい出てきます。ですから、いろんな分野において、委員の活躍をですね、期待しながらですね、広げていってもらおうと。お互いにね、頑張っ、もっと・・・思っております。

○議長

はい、ありがとうございます。

○委員

ごめんなさい。具体的なことになります。これも委員がおっしゃったことにつながってくると思うんですが、一つの意見として、それこそ委員がどう発展させていくのかと、謡曲をね。それを、以前テレビでニュースを見たんですけど、神戸のほうの大学の謡曲とか、能の研究をなさってる方々が、ボランティアで米田幼稚園ですかね、何か来てくださって、子どもたちの前で、それこそ舞ってくださったり、狂言だったか、能だったかはっきり覚えてないんですが、で、子どもたちが大喜びで、見ていたんですね。そういうところ辺を教育機関も考えていただいてですね、もちろん学校みんなが、子どもたちが謡えるようには、いいんですけど、本当に能とか、ちょっと能はしんどいかわかんないけど、狂言のおもしろさとか、そういうものを学校を巡ってしていただくとか、何かそういう取り組みで、それとたかさごと結びついていく、何かそういうところ辺を考えていただきたいなど。

○委員

取り組み方ですね。

○委員

はい。

○委員

その方法論が要りますね。

○委員

思いますね。ただ、謡曲うたうだけじゃなくてね。

○議長

ありがとうございます。

実は能の狂言師の方々、能のいわゆる例えばそのいうワークショップ何かをね、各地でされたりしてますので、恐らくそういうものをもうちょっと、こういう発信をしていくことができるかなと思います。

そして、すいません、ちょっとご意見いただきます。ごめんなさい。

○委員

この先ほど、委員が言われたこの、文化振興条例これは非常にかたい感じの言葉ですね。できたら、やっぱこの実際はこの中身はやわらかいわけですね。このやわらかいのを、やっぱりみんなにわかってもらおうというのは、非常に必要があるんじゃないかなと。で、ここを全く知らないというのを、あまり僕は気にしてないのは、こういうかたいには知らんですけど、実際ねいろんな今のその能・狂言にしたって、そういういろんな事業が、一応満員になるというか、やってるんですね。個々には。ですから、このアンケートがその参加したことがないとか、

知らないとか、いうのはよくわからないんですけど、ここに取り上げると、いろんな事業をいろいろ参加されてます。でも、それをもっとふやすとか、いうのはこの条例の中の先ほど言われたように、中をもっとわかりやすく説明して、で、なおかつここに言うとな、市政だよりに載ってるんですね。ですからその、読まないのかそのちょっとよくわからないんですけども、その知らないとか何か言われるけども、必ず、そこかではPRしてるわけですね。ですから、それをどうやって参加してもらえるかというのを、もっと個々に考えるべきかなというふうには思うんですけどね。

この間、教育センターで、石室の話があったんです。で、30人ほど来ておられてね、年寄りばかりですそれは。すごく詳しいですよ。皆さん。で、東北大学の人が出て講義してましたけども、そういう、どう言ったらいいのかな、石室に対するそのそういう講座でも、ぱあっと集まってきてるんですね。ですから、ここに行ったら興味いろいろ持っておられる人が多いなというふうには思うんですけどね。先ほどの、高砂学何かでも、一応中央公民館ほとんど満席になるぐらい集まってましたから、本当に開催して、知ったら参加してくれるというところがあるのかなあと。ただあんまり、アンケートにこだわらないで、わかりやすく説明して、参加のチャンスを促すということが言えるかなと思いました。

○委員

前、委員がおっしゃってくださってたと思うんですが、意外とその高砂学にしても、高砂の住人が入れない。

○委員

それは、図書館のことね。

○委員

図書館ですか。外部からの方のほうが、結構高砂に対して、非常に興味を示してくださったり、その重要性ですね、思ってくださいたり、で、高砂の住人自体が、あまりそんなの地元に関して、あまり重要に思っていないとこと。

○委員

いや、それはそうじゃないでしょう。

○委員

感じてしまうときもあるんです。

○委員

前、言った図書館は、講義した人が非常にファンの多い人で、特に姫路にはファンが物すごく多いです。ですからあのとき、何%ですかいうて聞いたけど、答えがなかったですけども、何も制限なしに、先着順に受け付けてるから、あの先生のファンが、わあっと申し込むんです。主に姫路の人が。ですから、たまたま

そうなのだけで、パーセンテージを言われなかったから、僕、かなりの市外の人が多かったんじゃないかなと思ってます。

○委員

高砂学はどんなもんなんですか、高砂市民が。

○委員

それは多い、多かったですね。最初。

○事務局

高砂学については、市内、市外問わず、市外からでも参加できるようになっております。多いのは市内の方が多いです。

○委員

だから高砂の人が自分ところの市に興味ないんじゃないかと、たまたま、その場合は、申し込んでももうことわられてということだけです。

○議長

はい、わかりました。ありがとうございます。

幾つか、ちょっとご指摘いただいたところもありがとうございます。例えば、先ほどのご講演なんかは、今ですとはやりネット発達してますから、例えば、ビデオに撮ってそれを流すとかですね、いろんな手は多分これからはあろうかと思えます。今は本当に、我々の大学で言うと、ネット大学というのもどんどんふえてきて、大体15分を1単位にして、一つのブロックにして、それをこう何回か、受けていくっていう仕組みなんですけれども、そういうのが今、全世界的にもどんどん広がってきて、しかもコストも安くしてるという時代になってきてます。ですからそういう意味では、新たなメディアなんか使いつつながら、先ほど委員がおっしゃったように、こう市民が知らないのはもったいないですから、何かそういった工夫もこれからあるかなとは思っています。どこかもし、ちょっとそういう施策などで、発信のところでも、ちょっとこういうことが可能であれば、少しこういうのをご検討ください。まだもちろん、これ著作権とかありますのでね。全部はできるわけではございませんけども。そういうのも一つ考え方かとは思っています。

はい、ありがとうございます。

大体皆様のご意見、賜ったとは思いますが、よろしいでしょうか。いい忘れとかはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

今日は、これについて議論する最終回、最後ということになりますので、後はちょっと字句の訂正等は、事務局と私のほうで少しさせていただいて、最終的なものを皆様にお渡しした上で、パブリックコメントをとるというふうにさせていただきたいというふうに思います。よろしくお願いたします。

そうしましたら、その次の議題の(2)になります。平成30年度予定事業についてになるわけなんですけど、ちょっとその前に前回、解答ができてなかった分

で、保留になっておりました「SEA SONIC」の件ですね。ちょっとこれをまず、事務局からご報告をいただけないかと思うんですが、いかがでございましょうか。

○事務局

前回、審議会でご質問がありまして、保留になっておったもので「SEA SONIC」の件があったかと思っておりますので、ちょっと簡単に。説明させていただきます。

「SEA SONIC」廃止の経緯はどういったことかということと、あらい浜風公園の若者音楽のメッカになるようは、高砂市の発想なんですか、県の指導ということ。また、要綱ではどうなっていますかということだったんですけども、「SEA SONIC」は兵庫県東播磨県民局と高砂市の主催で、実施主体は、一般社団法人高砂青年会議所で、実施されておりました。これは「あらい浜風公園」のPRのためということで、平成25年度から開始され音楽の演奏とか模擬店の出店とかもあって、にぎわっておりました。この平成25年は悪天候で中止になっておったんですけども、平成26年度は音楽、ダンス、フードコートなどもあり開催され、また平成27年につきましては、「SEA SONIC」「海の文化祭」というのと同時開催されまして、どちらとも当日物販なども充実しまして、・・・来場者も4,000人とかなり大きなイベントになりました。平成28年度で・・・費用面でも調整が難航しまして、実施はそういうことで見送って、平成29年の春に開催を目指しておったんですけども、費用については、補助金と参加者の出店料で運営をしていましたが、補助がいつまでも続くわけではないため、自主的に運営できるように、指導を行っていました。また、運営についても運営組織をつくるように指導していましたが、出演者が負担してまではできない、自分たちで運営はできないと組織もできず、協議したが、まとまらず、開催は難しい状況となりました。

やはりいつまでも補助はつきませんという指導をしていたわけですけども、また、運営するに置きましてもちょっと、・・・運営組織というのは、要りますよということで、そういう組織をつくるように指導もしておったんですけども、結局その出演者のほうにつきましては、負担して、自分が負担してまでは、できない。また自分たちだけの運営ができない。そういう組織ができないということで、そういう協議を実は行ってはおったみたいなんですけども、結局、担当のほうとすれば、もう何とか続けられるようにというふうに、促しておったんですけども、結局その協議自身は、まとまらなかって、開催が難しい状況になったと聞いております。運営面、費用面からもう開催が難しくなったということで、平成29年度以降も廃止ということになりました。

あらい浜風公園を若者音楽のメッカとなるようは、高砂市と県民局との両方の発想でございまして。あらい浜風公園をPRするという、周りが海であるというこ

とで、音を出すということも可能であるということで、実施されました。なお、要綱については、制定していないということでございました。以上でございます。

○議長

というご説明でしたが、よろしかったでしょうか。これ、ご質問いただいたのは、どなたかな。前回のちょっと議事録今、ちょっと手元にないんですが。

○事務局

前回、何名か数名が。

○議長

ですね、確かね。ということなんですが、よろしいですかね。ご質問いただいた方に関しては。

先ほどもちょっと国の方の考え方を申し上げたんですが、やっぱりこう自立というのはかなり一つ大きな鍵になるのかなというのが、私も感じているところです。こういう音楽祭であるとかを、こうどう続けていくのかっていうのは、別にここだけの話ではなくって、例えば、大きなスポンサーがついてる例えばヤマハのポップコーンなんて、僕らの世代だと非常に有名なあれだったわけですけども、今はもうないわけですね。ですからなかなかそのこういうものを継続していくっていうのは、どれだけ大きな企業がついても、難しいという、こういう時代でございます。そういった中で今回に関しては、補助がなくなったら、先ほど委員もおっしゃったんですけども、事業が継続できないという一つの典型的な例になってしまったのかなとは思っています。

ありがとうございました。

それでは、平成30年度予定事業についてということで、ちょっと事務局のほうから少し時間も限られておりますので、かいつまんでのご説明のほうをお願いいたします。

○事務局

まずは、資料の説明ですけども、資料の2-1が市の事業で、資料2-2というのは市以外の事業でございます。以前どの資料もかなり細かい資料になっておりまして、文化かなり広く捉えておりましたので、こちら事務局のほうでも再度検討しまして、資料の見直しを行いまして、これまでの資料では直接文化施策でなくても、間接的に文化にかかわるものも今まではちょっと記載しておりましたので、かなり広範囲になってたかと思っておりますので、それらをちょっと資料も改めまして、予算がないものとか、直接文化施策でないものについては、省略し、少し簡潔にまとめてみました。

それと市の事業以外とかもあって、ちょっと混乱するところがあったかと思っておりますので、市の事業と市以外の方で分けてこのたびは作成いたしました。

資料の2-3のほうにつきましては、前回、審議会の意見で、その部署で一体どれぐらいの量ができているのかという何かそういうグラフ化、何かそういうことができないかというご意見をいただいたのですが、ちょっとなかなか表とかグラフがつかれなかったもので、そこで、どうしたらいいかということで、市事業になっているものを担当課別に並べかえをしたものがこの資料2-3でございます。一応こちらのほうで、どの部署で大体どのぐらいのものがあるのかという、参考になるかなと思い、資料2-3担当課別資料を作成いたしました。

それでは、平成30年度予定事業、簡単ですけどもご説明させていただきます。

まずは、1番で高砂学でございますけども、来年度高砂学につきましては、今年度29年度講座編を開催いたしました。講座編ではテーマで、高砂ゆかりの人物をテーマにということで、実施いたしましたところ、また来年度も高砂ゆかりの人物をしてほしいという意見もありましたので、引き続き来年度も実施をする予定をしております。

それと活動編につきましては、今年度も好評だった竜山石のランタンづくりとか、高砂染めとか、そういったものはまだ、市民ニーズのあるものについては、引き続き行っていきたいと思っております。それと謡曲編についても、引き続き実施したいと考えております。

4番目の人材育成事業ですね、ちょっとこちら、資料訂正になるかと思うんですが、平成29年度と平成30年度と横並びにかいてしまってるんで、ちょっと比較するみたいな形になっておるんですけども、平成29年度の地場産業人材育成事業というのは、織職人を3人育成するというのが目的だったもので、それは平成29年度に終わりました、平成30年度から別途違う形で支援事業ということで、考えておりました、ここでは例えば、竜山石を主とした・・・を支援するという形になっておるんですけども、新たにそういった・・・を行うということ施策、今は、・・・経済という教育委員会とまた高砂学とかとの竜山石を使った事業を行っておるんですけども、具体的には今後、例えば竜山石などを使った事業をもっと、今やっていることをもっと引っ張りやすい形にしていくために、何か協議会等を設けて、文化スポーツとかまちづくりとか、また文化財の基本計画に沿った形で、整理をしていくといったことを支援するという意味合いで、新たに市としてはそういうことにも力を入れていくということをあらわすために、・・・もので、ちょっとこのここで見るとちょっと何か比較する形となっておりますが、これはまたちょっと別、全くちょっと別のことの事業を平成30年度ちょっと行っていきたいと、支援していきたいという意味合いで掲載をしております。

○委員

ちょっと言ってもいいですか、ちゃんとこれに関しましてから。

○議長

ご質問なんですか、はい。

○委員

この平成29年度でこのはた織職人の育成終わりとおっしゃったものですから、どうなったんだということですね。

○議長

ちょっとまず。

○委員

それを今聞いておかないと、後でまた、これはしてないと思う。

○議長

わかりました。はい、じゃあちょっともし今お答えがありましたら。

○事務局

これ前回のときに、前回、前々回ですね、一応、織職人のほうは、また今度は試験とか受けるとかいう話を聞いておりましたけども、今も、幾らかもうできるようになっておりまして、実際、販売とかもできるところまできているというのは、幾らか、・・・できるようになって、販売しているのもあるというふうに聞いております。

○議長

はい、よろしいですか。

○委員

でもこの件に関して、途中とん挫いうことはないようにしてほしいですね。結構これお金がかなりかけてますのでね。

○議長

そうですね、お金がかかっているという話ですのでね。

○委員

でないと、あるやつ聞いておりますでは、ちょっとね、何か心もとないなという感じがします。

○議長

じゃあちょっとまた、それは議論の中でも、はい、どうすればいいか、ちょっとまた、ではお願いします。

○委員

持って行ってほしいですね。

○議長

ありがとうございます。はい、じゃあ、ちょっと続けていただけますか。もう少しで。大きなところね。

○事務局

6 ページですね。番号で言いますと、31番、32番のほうで、生涯学習課の分、文化資源（石の宝殿・竜山石切場）保存、活用等でございますけども、史跡保存活用計画を策定しまして、平成29年度と平成30年度で2年かけて、保存活用計画に基づく整備計画を策定する予定でございます。

32番の工楽松右衛門旧宅保存整備事業につきましては、平成28年度に一部改修しまして、29年度、30年度は改修工事実施する予定でございます。

10ページの番号で言いますと50番ですけども、文化会館・文化保健センターの施設整備でございますけども、平成30年度は文化保健センターのエレベーターの更新工事と屋上防水の改修工事を予定しております。

その他事業については、平成30年度以降も継続して実施する予定としております。簡単ですけども、説明は以上でございます。

○議長

ありがとうございました。ちょっと金額の大きいところをちょっと中心に、見ていただきました。先ほど委員がおっしゃったように、ちゃんとこれが金額に見合った事業であるかどうかとかなですね、継続しないと意味がないんじゃないかと、このあたり本当に貴重なご意見かと思えます。今、ご説明があったわけですけども、ご質問も含めて、ご意見を賜ればと思えます。

できればですね、何番のという形で言っていただきますと助かります。

それから、ちょっと今日は、説明はちょっと省略させていただきましたが、資料2-2からは、市以外のものとして、皆さんもこれ直接関わっておられる事業もあるかと思えます。もし、ここも含めて、ご質問があれば、資料2-2の何番という形でまたご指摘いただければというふうに思えます。

よろしく願いいたします。

○事務局

先ほどの地場産業の件なんですけども、資料4番ですね、一番下1ページの最後の段ですけども、平成30年度、31年度、32年度を見ていただいたらわかりますとおり、一応、事業としては継続する。ただし、括弧書きで見直しとなっております。これについては、一応、地場産業のいわゆる松右衛門帆布の織職人ですね。これの人材育成期間が平成29年度をもって終了したというところで、事業の展開として、今後は竜山石に力を入れるという形で、平成30年度以降が見直しとなっております。いうところでご理解をいただきたいと思えます。お願いします。

○議長

先ほどのはた織で育成した方は、ちゃんとこれで活躍はしているということでございますので、お金をかけたちゃんと意味はあったんだよということでございますね。

○事務局

はい。

○議長

いかがでしょうか何か、何番のどこどこという形で、先ほど委員がご指摘あったように、例えばこれどうなったのっていうことでも結構です。それ、結果どうなったのということでも結構かと思います。

どうぞ。

○委員

阿弥陀町におるんですけども。

○議長

何番、何番。

○委員

ないんです。ないんでね、佐々木すぐるさんの顕彰記念行事をいつもあれ10月かなやってるねんね。あそこで、正蓮寺かいな。

○事務局

童謡まつり。

○委員

あれも結構文化的かなっていう気持ちに。

○議長

これは例えば、市の事業以外のほうに載ってるんですか。

○委員

載ってないんです。

○議長

載ってないんですか。

○委員

ちょっと聞いて。

○議長

はい、わかりました。ありがとうございます。情報提供ということですね。

はい、ありがとうございました。やっておられますよ確かにね。

童謡まつりですね。子どもたちの絵を描いたりとか。

○委員

そうです。まちね、村に張ったりね。

○議長

そうですね、わかりました。

ほかいかがでしょうか、ありがとうございます。委員、どうぞ、もちろん、もちろん。

○委員

これやっぱり見てたら、課がやっぱり文化スポーツ課、学校教育課、生涯学習とか産業振興課が多いですよ。そうすると、その4つぐらいの、4つかそれぞれ5つぐらいの課が、ちょっと集まってもらって、50今、市の行事は50何ぼや、挙がってますよね市の行事は51か何か、その辺で特にこう今3つの視点が施策は5つかに分かれてますけども、どうやどこをやるかとかいう、そういうような連携というか、を出した。そんな課、協議というか、会話持っていたきたいなという気がしますね。全部じゃなくてね、その課で特にこう、文化に上下とか軽重をつけたらいかんのやけども、重点施策的なものね、ちょっとこう確認なり、するような場があってもええんじゃない。部長に頼まなあかんのかな。

○議長

これは部長とか難しくって、というのは、教育委員会もまたがりますので、と言えば行政局だけでない部分というのがありますので、そのこういったその横のつながりというか、連携ですよ。そういうものがないと、これは一つ財政的に考えるとやはり市民の税金で運営しているものもございますので、市の事業はです。ですから、そういった意味でいくと効率的な、運営を必要という意味でいくと、おっしゃったような連携がどこまでできているのかは、非常に關心のあるところかと思えます。何かこのあたり、いかがでしょうか。

○事務局

先ほどおっしゃられたように、文化振興させていくために連携が必要かなというのは、認識がございまして、特にこの間中央公民館とも、今後高砂学を行っていくに当たっては、連絡をもっと密にしていく・・・また予算の面等につきましても、お互いに、協力し合って、それぞれがやっていくんじゃないくて、費用等々についても今後、連携し合っていきましょうという話し合い等々を今、行っているところでございます。

○議長

先ほど委員がおっしゃったような、そのいわゆる組織的な・・・ないということで、今のところは横のその連絡会みたいな形になっているということですかね。それはやっぱり、今後、強化されていくという方向でよろしいんですか。

○事務局

一応そういったことをやっていこうという話し合いをやっていきたいと思えます。

○議長

よろしいですか、そういう。

○委員

皆さん・・・ついでに言うとはですね、市以外の行事についてもね、昔、ここは人が少なくて、大変や思うんですけども、さっき言うたようにこの、80、97

って、これもさっき言うたように軽重つけたらいかんねんやけども、やっぱりこう、ところどころこう重点的にこう接触していただいてね、どないやとか。相談に乗ってやってね。進めていくような。サジェスチョンというか。指導と言うたらオーバーかな。何かこうしてあげているよね。一人では無理かもしれませんが、何でも。何かそういうのを市とつながりが、あるところはあると思うんですけども、もうちょっと全体を見て、こうつながっていかね、そんなんも、考えていただけたらなっていう気がしますね。市から話くれたら、励みになりますので、市民は。

○議長

はい、どうぞ。

○事務局

一応、市以外、市だけではなかなかできないので、市以外も実際、高砂学につきましては、報酬もなくボランティアの形で、部署で行っておるところで、高砂学を行うに当たって、高砂学の講師のほうから、講師の会をつくろうということで、話がありまして、今、ニコニコ会という形で、定期的に3箇月に1回ぐらい定期的に集まって、それぞれ意見交換、また勉強会等もされております。ちょうどこちらの来年度も高砂学を行うに当たっても、ニコニコ会で講師の先生方と、こちらの文化スポーツ課と一緒にあって、来年度以降また高砂学をどういうふうにしていこうかということ話し合う場を設けまして、そこで一応、ボランティアでやっていただける方というのを探して、どういうテーマでするかということも、意見交換しながら、進めていっております。市民の方に協力を得て、今も・・・やっていけるところもありますので、ちょっとその市民の方と協力してやっていくことと、もっともっと市民の方、盛り上げていっていただいている活動どんどんもっと、広まっていければと、いいかなと思っております。

実際、ニコニコ会の仲間、人数もまた何人かふえていたりしておりますので、市のほうとしてもそのニコニコ会と連携して、事業を進めていきたいと考えております。

○議長

はい、よろしいでしょうか。

○委員

はい、お願いします。

○議長

ほかいかがでしょうか。

○委員

すいません、この市の事業のほうは、予算のことできちっと、予算額入っているんですね。あ、だからこういう・・・大きさ・・・わかるんだけど。市以外のと

ころですね、予算が全然入ってないですね、もしかこれ、わかりましたらね、これぐらいの補助金であるか何かわからないんですが、もらいながらやってるんだよとかね、これわかると、また皆さん、これ結構役に立つあれ出るんやないかなと思うんですが、いかがですか。

○議長

ありがとうございます。はい。

○事務局

以前はその、これ市のほうと市以外のものとまとめた形でつくっておったんですけども、結局、予算につきましては、市のほうの分しか把握できてないので、市以外のところの分の予算とかもわからないので、できるだけ資料としては、わかる範囲のことは書きたいと思って、市のほうで補助金出しているものなどはじめは入れてたんですけども、そうするとまた、とり間違い等があって、その市以外でやっている事業について、その補助金の金額かかった金額がちょっと誤解を生むようなところがあったので、そのためにちょっとこのたび、市と市以外のものに分けました。やっぱり市以外のものについては、個々の内容の予算については、ちょっとわからないので、これ前回のものから引っ張り出してきてるんですけども、わからないところは一応、横のバーで記載をしておるので、市以外については、ちょっと予算がわからないということです。

○議長

よろしいでしょうか。

○委員

はい。

○委員

ちょっとそれに関係あると思うんですけども、市の分ですと、予算がついてるのについてないのとちょっと話がダブルかもわからないんですけども。ご説明いただけたらと思います。

○議長

お願いいたします。

○事務局

予算がついているもの、これ平成29年度のときに予算の分を書いておるんですけども、内容によっては、例えば、保育所の活動とかであれば、保育活動自身の中に、その中で文化に関係するものが一つあるとかになると、それだけのその部分だけで、幾らだという金額がわかるものもあれば、やっぱりわからないものもあるので、わからないものについては、横のバーで表記するようにしています。あと、広報活動とかの予算を伴わないものについては、一応ゼロという形に表記はしております。

また例えば、その全くその施策として挙げてるんですけども、例えば、文化スポーツ課の、ふるさと文化財の案内板の表示とか、標柱とかかけるものとかも、挙げてるんですけども、該当するものがないので、それはゼロになっているものもあります。

○委員

じゃあ、今年度は該当するものがないということですか。

○事務局

今年度は平成29年。

○委員

平成29年度になって。

○事務局

なって、平成30年度は今後になるので、まだ金額は挙げてないんですけども。平成30年度の予算はまた、次に来年度の実施計画を定めるときには、挙げていこうかなど。

○委員

挙げてるんですね。

○事務局

はい。

○委員

お願いします。

○議長

よろしいでしょうか。何か、先ほどちょっと委員のほうから、こういった事業があれば、もっとこの基本方針を進めることができるんじゃないかという、こういうふうなご提案もございます。何かそういうご提案がありましたら。これはもう、予算査定は、まだ終わってない。終わった。大体終わってる。

○事務局

いや、まだ。

○議長

まだ、ということで、まだチャンスがないわけではないということだと思しますので、いかがでございましょうか。何かこういうものを入れれば、人材発掘に役立つんじゃないかとかですね。あるいは、場づくりですね、役立つのではないとか。そういったご意見でも結構かと思いますが。どうぞ。

○委員

せっかく教育委員会のほうからお越しいただいておりますので、お聞きしたいんですけど、高砂の場合は、個人での活動の場合に、なかなか後援申請できない。団体には後援していただけるけれどもという、結構ずっと昔から、何かこう

個人でだと売名行為に当たるといふ声が聞こえてきたりするんですが、そのあたり、いかがなんでしょうか。

○議長

もしお答え、ちょっとどちらにお答えいただくかわからないんですが、ちょっと教育委員会ですか。

○委員

はい。

○議長

教育委員会のほうの後援ということですか。

○委員

個人での動きそのね、個人、それこそ専門的な知識を持つ技能を持つ人、人材育成とってますけれど、そのあたり一般の人たちを指導できる人たちを育てるということに関して、こう出てきてますけど、そのあたりの個人的な動きに対する後援何て言うのは、どうなんでしょうか。

○議長

じゃあどうぞ、・・・ごめんなさい、ちょっと

○事務局

後援申請に関しましては、こちらのほうでもその後援の承認基準というのを設けております。その中で今ちょっと、お話にありましたように、基本団体でというふうになっておりますけども、やはりその個人の場合、先ほどご意見がありました、その売名行為につながるというのが1点、それともう1点、よく可能性としてあるのが、言ってみれば個人が人を集めて、やってる、それが、今の現状の後援であれば、会費をとって、活動する分については、認めております。ところが、それが個人でやるとなるとそれが、いわゆる何とか教室とか、文化教室的なことになるのであれば、それはちょっと難しいかなって言うのがあって、そういう基準が設けられてたようです。現状、今お話がありましたようなことも、今、ご指摘ありましたようなこともありますし、承認の基準そのものの見直しが必要であろうということで、特に今年度、市のほうもその承認基準を新たに設けましたので、市のほうと教育委員会のほうと、やっぱり基準がずれると問題がありますから、そのあたり、一度調整も兼ねて、全体の見直しは、今のところ計画はしております。

ただ、現状から言いますと、なかなかその個人というのは、教育委員会の委員会に諮ってのやはりその個人が表に出るのはどうかなっていうご意見が出てますので、見直したところで結果的にそれが認められるかどうかというのは、今のところはちょっと、こちらとしても判断はできない状態ですけども、そのあたりのご意見も踏まえて、ちょっと承認基準は見直しさせていただきたいと思っております。

○委員

それこそ、いつも言っておりますけど、姫路で活動する場合に、姫路市民じゃないんですが、助成していただけると、後援がおりるという状況なんですよね。高砂の場合は、個人で、何かやっついこうとですね、個人がやろうやろう、頑張ろう、そういう人たちがいっぱい出てこないといけないと思うんですよ。それイコール売名行為となっちゃうと、なかなかね、活動して行きにくくなりますし、あと、ごめんなさい、もう1点、もちろん審議なさる方々が、月に1回集まられるということなんですけど、最長1箇月も待たなきゃいけないケースがあると。そのあたりの改善は、無理なものなんでしょうか

○事務局

原則今は、2箇月前に、申請をという形で、締め切りさせていただいております。それについては、一つは、後援の承認を受けると、その後援しましたということで、例えば、ポスターチラシに記載をされる。その場合、やはり2箇月ぐらい前には、承認のとっていただかないとなかなかポスター、チラシの印刷までに間に合わないということもありますので、現状2箇月ということで、助けてあげます。それにつきましては、実際、他市を調べますと、大体1箇月前というのが一般的ですので、こちらはそのあたりは、どうするかという問題もあるんですが、今、申しあげましたような状況で、例えば、早いところでしたら、半年から一年前からもう申請を出されてるケース実際ございます。ですから、いろんなケースがあると思うんですけれども、例えば、日にちが決まりました、場所が決まりました、内容も決まりました。ただまあ、例えば、講演の講師がまだ一人決まってないとか、そういうふうな状況もあるかと思えます。ただ、場所と内容と時間、それと日にちが決まれば、その段階で後援審査を出していただくことは十分可能だとは、こちら思ってます。で、そのときに例えば、今ちょっとその方と講師の交渉をしておるんやけどまだまとまってないんやけど、期限がもう近づいてるから、出しますよっていう形で出していただいて、出していただいた後で、例えば、講師が決まりましたということであれば、その段階で講師の名前が決まったのっていう報告をいただければ、こちらとしては、とりあえず出していただいて、実際にやる段階で中身がごそっと変わってるっていうのはちょっと問題がありますから、その辺は、ご注意いただかなあかんんですけど、例えば、毎年やられている事業なんかで、詳細がまだ決まってない。けれども、例年と同じような形でこの時期にこの場所でやりますよっていうことであれば、まだ詳細が決まってなくても、2箇月前に申請いただいても構わないというふうには、考えております。

○委員

ありがとうございます。

○議長

よろしいでしょうか。

ありがとうございます。ほか何か、この平成30年度予定事業につきまして、ご意見とか、特に、先ほどいったように新しくこういうものを作ってはどうかとかも含めてでも結構ですし、改善点ですね、ありましたら、お願いをしたいと思いますのですが、いかがでございましょうか。

はい、どうぞ、はい。

○委員

今言われた質問内容じゃないんですけど、ちょっと、竜山石の4のところなんですけど、地場産業人材育成等支援事業ということで、竜山の先ほども名前が出ましたけど、私も仕事で、一緒になることがあるんですが、お聞きしたことなんですけど、昔から石材組合が県のほうとかに竜山石を使ってください、その間知石を使ってくださいということを依頼をしてたんですね。でも、なかなか使ってくれなくて、職人さんがどんどん減ってきた。減ってきてから、今度は文化の見直し何かわかりませんが、間知石を沢山使用したいというようなことで、どーと依頼が来たけれども、職人さんがいないというようなことをちょっと、昨年度ぐらいに聞いたのですが、ここにはワークショップの開催で、支援をするということになってるんですけども、地場産業育成ということで、職人さんとかの現場の人を何とか育成して、高砂の竜山石ということで、やはりもっともっとPRしてもらえたらなという想いもあるので、その辺のことも考えていただけるような、事業にしてもらえたらなというふうに思います。

○議長

何か、これはその、ワークショップですけど、例えば、どうですかね、公共事業に竜山石を使う機会というのはあるんですかね。例えば、わからないので聞くんですが。

○委員

護岸とかね。

○議長

護岸ぐらいにはあるんですかね。それで石代の石材のそのあれがわからないのでね、固さとかがちょっと向くか向かないか全然わからないので。

どうぞ、はい、はい。

○事務局

一応、竜山石を使った事業を行うとか、やはり竜山石は、高砂の重要な文化資源で市の美術展を開催したときに、高砂らしさを出したいということで、表彰状なんですけども、その竜山石を使った表彰状で表彰式をしております。結構、受賞された方も非常に喜ばれて、高砂らしさもPRできたかなと思っております。

○委員

高砂マラソンのメダルとかも。竜山石です。

○議長

メダルもね。

○委員

二人もらいましたね。功労賞でね。

○委員

はい、いただきました。

○委員

竜山石でしたね。周りが金箔でうるしがね。

○委員

ええ、すてきですね。

○委員

うるしの上に金箔でしたね。

○委員

はい。

○議長

その今、竜山石の先ほど委員がおっしゃった、その職人というのは、そういう加工職人、それとも石割職人とか、そのいろいろ。

○委員

石割職人とかそういう、伝統文化伝承の方が多分すごく減ってると思うのですが、やっぱりそういう人が生きていけるというか、仕事がないとどんどん減っていくので何とかして欲しいですね。もちろん高齢化してるということもあるのでしょうけど。何かね。

○委員

中小企業というのは、具体的にいうたら例えば、ありますね。そういうところを、するんですか。中小企業。

○議長

具体的に、4番のところですか。先ほどの竜山石の。どうなんですか。その具体的に。

○・・・

・・・ありますね。・・・業者。石工の。

○議長

はい、ちょっともしわかれば。

○事務局

そこまではちょっと伺っておりません。

○委員

ごめん、例えば、姫路藩のときは、竜山石売れるから姫路・・・専売になって
ましたけども。このごろはあんまり売れないんですか。ほか市外に対する。

○議長

何かわかりますか。そういう問題。今日は産業政策は・・・

○事務局

中国石材にやっぱりおされてると・・・赤穂の確か四十七士の並んでる像もあ
れも、中国石材できてると伺ってます。やっぱり、安いということで、地元が
ちょっとなかなか難しいという状況ということを伺う。

○委員

播磨町・・・ではね、神功皇后が四国石よりもここがいいって言うてますけど
ね。

○事務局

そうですね、竜山石はもう本当に全国に昔は使われて、今は、加工品といいま
すか、工芸品ですね、そちらにどちらかという。技術を要するものに力が入っ
てるという状況です。

○議長

いわゆる公共用材ではなくってということですね。

どうぞ、はい。

○事務局

それと湿度、材質から、その特性が出て湿度ですかね、何か、住宅とかにその
成分がすごくいいので、加工できる技術ができて、今それをまたどんどん広めて
いきたいというようなことも、取り組みもされてるみたいですね。

○議長

そういうことでじゃあ、このあたりは、産業振興課のほうである程度、ここで
は人材という形で、人材育成のための方法がワークショップで出てますけども、
産業振興そのものとしてはまた別途、産業振興課のほうでこれは文化とは別にな
ってきますから。あるということで、よろしいですかね。

○事務局

産業振興課で何かをするという意味で出したわけじゃなくって、市としてもこ
れはそういった何か、一つ例えば、竜山石をピックアップして、こういったもの
をワークショップなり、何かこう市がしていることを考えてやっていくというこ
とで、挙げましたということで、報告を聞いております。

○議長

はい、わかりました。

○委員

竜山石ね、高砂町のどこかで道のところのほら、ね、何かずっと、あれ何石っていうんですかね。使われてる。

○・・・

縁石ね。

○委員

うん、言われてましたね。だからそういうものこそですね、例えば、新しいお家をつくったときの玄関先にちょっとこういう・・・ちょっとれんがのかわりに使いとか、そういう方向性もちょっと提案できるんじゃないですかね。

だから・・・ちょっとそういう歴史のあれを見てても、そういうところに使われてて、カチッと残ってますから。今でもそれね。見学に行ったり、道の下のところね。わかる言っていましたから。いろんな色合いがありますね。ピンクとか黄色とか。青とかね。だからそうやって、案外模様になったりするの、それこそ、そういう業者の方、例えば、ブロックなんか使われる方とかにもね。提案しながらですね、すると、すぐにそれがなるか、ならないかじゃなしに、竜山石にはこんな色があって、昔はこんなとこに使われてたので、いつか考えて見られませんかというところからね、入って行けばいいんじゃないかなと思うんですけどね。

○議長

そうしますと、6ページの文化資源の発掘、保存、活用のところにかかわることとして、実際に、ここでは、そのいわゆるこの石切り場の保存があるんですけども、実際に使われている竜山石のこの明示化みたいなものも要るんじゃないかということですね。

はい、ありがとうございます。こういうご意見があったということで、ちょっとまた、施策化ができるかどうかちょっとまた、担当がこれは生涯学習課でもありますから、少しまた、ご検討いただくということでよろしいでしょうか。

ほかいかがでしょうか、何か、ご意見ございますでしょうか。アイデアとか案とか。今、新しいね、こういう施策があるんじゃないかという施策ご提案もあったわけですが、何かありますでしょうか。

大体よろしいですかね。なかなか、ちょっと短時間で全部をこう、先ほど委員がおっしゃったようになかなか全てをこう網羅してるので難しいんですが、今回、そういうご意見もあってですね、ちょっと市のほうで少し整理していただいて、施策をどう・・・影響するかが、わかりやすくは、もうこれは前から委員がおっしゃってましたので、整理をしていただいたということで、見やすくはなったかなとは思いますが。

貴重なご意見をどうもありがとうございました。先ほど言いましたちょっと反映できるところは、反映するようにちょっとまた、見ていただこうと思います。

では、最後その他になりますけども、今後のスケジュールということで、事務局のほうからご説明のほうをお願いいたします。

○事務局

それでは、資料3ですね、市民意見公募のチラシのほうをお願いいたします。

文化振興基本方針の改訂版の素案につきまして、パブリックコメントのほうを実施したいと考えております。

○議長

資料3ですね。

○事務局

資料は、別紙、市民意見公募のチラシをご覧ください。基本方針の策定に準じて、高砂市文化振興基本方針、改訂版、素案について、本日いただいた意見を基に素案を修正をいたしましてパブリックコメントを実施し、市民の意見を求めます。募集期間は11月20日から12月19日までです。書面、郵送、ファックス、電子メールいずれかの方法で提出していただきます。

提出いただいた意見につきましては、事務局でとりまとめ、各委員の皆様にお送りし、委員の皆様の意見をとりまとめた後、回答を公表することとしたいと考えております。

また、11月24日開催予定の教育委員会において、基本方針（改訂版）（素案）について教育委員会の意見を聴く予定にしております。教育委員会の意見につきましても、各委員のみなさまにお送りいたします。

委員のみなさまには、ご意見がございましたら、文化スポーツ課までご提出いただきますよう、よろしく申し上げます。

次の、第3回文化振興審議会において最終案を審議し、答申するといったスケジュールで考えております。

説明は、以上でございます。

○議長

説明は終わりました。

私からのお願いですけども、パブリックコメントの意見をできるだけ多くの市民からいただきたいと思っておりますので、それぞれのご団体で、みなさまからお伝えいただいで見てくださいと、これを機会に条例や基本方針の存在を知っていただきたいと思っておりますので、なるべく多くの方に触れるように、みなさまからも働きかけをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

何か意見公募についてご意見ございますでしょうか。

○委員

今日もフェイスブックの話がありましたが、こういうのをやりますよとホームページ以外にフェイスブックにもアップしてもらって、リンクするようにしてもらったら見れるようになると思うので、考えてみてください。

○議長

フェイスブックなども使って広報するということでお願いします。

ほか、よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

それでは、本日の予定議事は全て終了いたしました。司会進行を事務局へお返しします。

○事務局

本日は、大変熱心なご審議を賜りありがとうございました。閉会にあたり、副会長からご挨拶をお願いします。

○副会長

(副会長あいさつ)

○事務局

ありがとうございました。それでは、これにて閉会いたします。皆さまお気をつけてお帰りください。

(午後 7 時 5 0 分 閉会)